



日光地域には、国際的にその価値が認められたものが2つあります。

1つは前回ご紹介した「世界遺産」。もう1つが今回ご紹介する「ラムサール条約登録湿地」です。ラムサール条約とは何なのか？どこか？どうして？こんな疑問にお答えし、「そうだ、このかん」と納得していくだければと思ひます。（前回の「世界遺産」同様に、お友達、お知りあいの方にも教えてあげて下さい）

一 「奥日光の湿原」がラムサール条約登録湿地に――

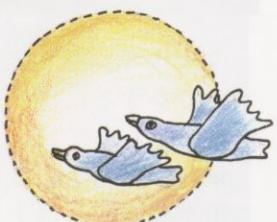
日光地域にある湯ノ湖、湯川、戦場ヶ原、小田代原のうち、260.41haが、2005年正式にラムサール条約湿地として登録されました。全国で33か所、世界で1,580か所登録されています。(2006年2月現在)

一 ラムサール条約とは？――

1971年、イランのラムサールで国際会議が開かれ、この条約が生まれました。

正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。

現在では水鳥の生息に限らず、湿地を広く保全する目的を持っています。



一 登録湿地にならうどうなるの？――

登録された湿地は、自国の制度によって保全や復元をしてゆかねばなりません。ただし、そこで何もできなくなるわけではなく、むしろその湿地の価値を生かして、賛明な利用(ワイスユース)を実行してゆく事が求められています。

[奥日光の登録湿地の紹介]――

- ・湯ノ湖・・・三ツ岳の噴火によってできたせきとめ湖。水深が浅いために富栄養化やすい。
湖畔には一周歩道(1時間半位)があり、北東部は温泉湧出のため結氷せず、冬には水鳥が飛来する。
- ・湯川・・・湯ノ湖の水が湯滝となって落ち、中禅寺湖に至る川。今回の登録は、湯滝から戦場ヶ原までの区間。草の株が盛り上がり、増水にも耐える「谷地坊主(やちぼうず)」が、あちこちに見られる。
- ・戦場ヶ原・・・男体山の噴火によってできたせきとめられてできた湿原。今回の登録は、国道の西側のみ。湿原には、高層、低層、中間の3種類があるが、ここはその全種類を合わせ持っている。奥日光で最も人気のあるハイキングコース。
- ・小田代原・・・湿原から草原に移行する段階の原。平らに見えるが高低差があり、草紅葉の時期には植生の違いがよくわかり、美しい。周囲に防砂柵(ぼうさつ)が設置されています。

＜参考：奥日光の



さわやかな夏の奥日光に、双眼鏡をぶらさげてのんびり歩きに来て下さい。
たくさんの動物や植物たちがみなさんをお待ちしています。
きっとやさしくおつきあい

